

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

AP-No	1111	担当課	企画政策課
基本方針	I.情報の共有		取組の柱
アクションプラン名	わかりやすい広報	具体的な取組	①伝わる情報の発信 広報誌・SNS等を活用したわかりやすい情報発信
現状	行政情報の受け取り手段の多様化を目指すため、紙の広報誌の他、SNSやYouTubeなどで情報を発信する。 LINEをプラットフォームにホームページやyoutube、広報誌や行政放送の情報発信を行う。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・友達登録の増加に伴い、ブロック率も増加している。（R6年9月末現在：友達登録4677人、ブロック数697人 ※ブロック率14.9%） ・地域おこし協力隊の卒隊に伴う今後のyoutubeの動画作成業務、また惑星コトウラInstagramの今後の活用について検討が必要 ・町の現状や課題、新しい事業など、広報誌の記事を各課で作成するのが困難。 		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課でお知らせしたい情報の発信について、LINEだけでなくインスタグラム等を活用していく。 ・動画作成やSNSによる発信を行う担当や、広報誌は町の現状や課題、新しい事業などを特集で掲載し、分かりやすいレイアウトや統一性を持たせるためライターなど、専門的な人材を活用する 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	LINEの友達登録数（ブロック数を除く）		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
3846 人	4231 人	4616 人	5000 人
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2	Instagram「惑星コトウラ」フォロワー数		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
1177 フォロワー	1330 フォロワー	1450 フォロワー	1500 フォロワー
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 広報等のあり方について広報・情報発信チーム会議で検討	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	1121	担当課	総務課
基本方針	1.情報の共有		取組の柱
アクションプラン名	2.予算・決算の見える化		①伝わる情報の発信
具体的な取組	行財政・地理情報住民共有プラットフォームの活用		
現状	2022年度のパブリックコメントの参加者数は、6.5人/案件となっており、今後、より一層の町民の行政への参画を促す必要がある。2022年度予算ホームページへの年間アクセス数(累積)は871PV(人口に対する割合：5.4%)と高いとは言えない状況にある。（他自治体のPV数は、公表されていないため比較できていない。）		
課題	アクセス数の低い要因は、HP利用者が希望する情報・サービスの検索をしても必要な情報等にたどり着くこと(アクセス)が難しい状況にあることが要因になっていると考えられる。また、PDFを開くことは、HP閲覧者にとって心理的ハードルが高いことも要因になっていると考えられる。		
実施内容 (計画期間全体)	「行財政・地理情報住民共有プラットフォーム」 ^{※1} を構築し、住民の行政情報・町の課題などの情報へのアクセスを容易とし、住民の行政への関心度を高める。また、行政の持つ情報をオープンデータとして公開し、民間がまちづくり等へ参画するために必要な情報を共有する。 ※1：予算等をデータベース化、グラフ等の見える化により情報をブラウザで提供するサービス。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	プラットフォームサイトPV数		
2022(R4) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
871 PV	900 PV	1500 PV	2000 PV
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※基準年度は、システムの導入財源の交付金計画に記載した2022年度の値を使用

目標指標(KPI) 2	オープンデータのダウンロード数		
2023(R4) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
0 件	20 件	40 件	60 件
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※基準年度は、システムの導入財源の交付金計画に記載した2022年度の値を使用

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① プラットフォームの構築	1 件
② プラットフォームの広報 (HP・広報誌)	1 件
③ 商工会等を通じた事業者へのプラットフォームの周知	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	1211	担当課	企画政策課
基本方針	1.情報の共有		取組の柱 ②公聴機能の強化
アクションプラン名	1.Liqlidの活用		具体的な取組 Liqlidを活用した住民意見の反映
現状	住民意見を募集する手法として、アンケート、ワークショップ、パブリックコメント、町民の声などを活用している。		
課題	アンケートやワークショップでは多様性の確保に課題があり、背景には回答や参加に対する心理的・時間的ハードルが考えられる。特に子育て世代や若者などの参加が少ない現状がある。 上記課題を解消し、双方向かつ多様性・透明性を確保可能なLiqlidを導入することで、より多くの住民意見を町施策に反映させる。		
実施内容 (計画期間全体)	各種計画策定や町の課題施策などでLiqlidを活用する。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	Liqlidの参加者数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 人	250 人	300 人	400 人	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

目標指標(KPI) 2	Liqlidを用いた意見投稿数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 件	300 件	400 件	500 件	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※小・中学生の意見募集除く

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 子育てに関する意見募集	50 人
② 浦安駅整備に関する意見募集	100 人
③ 次期総合戦略策定に関する意見募集	50 人
④ 検診受診率向上に関する意見募集	50 人

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	1221	担当課	企画政策課
基本方針	1.情報の共有		取組の柱
アクションプラン名	2.インターネットを活用した町民意識調査		②公聴機能の強化
具体的な取組	Liqlid等インターネット媒体の活用推進		
現状	紙媒体による意識調査が多く、調査に時間と手間を要す		
課題	時間や場所に囚われることなく手軽に回答でき、行政サービスに反映できる手段の確立が必要 デジタル活用を推進する一方、高齢者等のデジタルリテラシーへの対応が課題		
実施内容 (計画期間全体)	各種計画策定や町の課題施策などへ、双方向かつ多様性・透明性を確保可能なLiqlidの活用を推進 通知等へ二次元バーコードを添付し、回答フォームへ誘導するなど、デジタルを活用した意識調査等の実施 高齢者等のITリテラシー向上をサポートするため、スマホ教室等を継続実施		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	Liqlidの参加者数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 人	250 人	300 人	400 人	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

目標指標(KPI) 2	アンケート回収総数に対するオンラインによる回答数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 %	25 %	35 %	40 %	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① Liqlidを用いた意見募集の件数	5 件
	件
	件
	件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	1231	担当課	企画政策課・総務課
基本方針	1.情報の共有		取組の柱 ②公聴機能の強化
アクションプラン名	3.積極的な町民との対話機会の創出		具体的な取組 行政座談会の多チャンネル化
現状	自治会長を通じた住民意見の吸い上げのため部落要望の制度を設け運用している。また、各地区区長会と連携して行政座談会を開催し、町民と直接対話する機会を設定している。		
課題	行政座談会開催による町民との直接の対話は、現在でも有効な手段である。しかし、座談会では個別案件の要望事項が意見として多く、町全体で取り組むべき政策課題に対する意見が乏しい。また、座談会は地区・部落単位での開催がほとんどであり、より幅広い住民の参加機会の確保により町政への理解浸透に取り組む必要がある。また、デジタル技術の活用も同時に課題である。		
実施内容 (計画期間全体)	<p>現行の座談会の課題に対応して、座談会の本来の目的達成のため、下記の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体の拡大：地区・部落以外に、任意団体、グループ等も対象とする（要望事項を座談会内容としない前提） ・多チャンネル化：Liqlidを活用、座談会開催前・後に座談会テーマに関しての意見募集を行い、意見交換の活性化を図る。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	行政座談会の開催回数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
3回	3回	6回	6回	
効果額(対基準年度)	- 百万円	- 百万円	- 百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 行政座談会対象拡大と多チャンネル化方法の検討	1 事業

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	1311	担当課	総務課
基本方針	1.情報の共有		取組の柱
アクションプラン名	1.民間活力の導入推進		③町民等の参画機会・協働の拡大
現状	具体的な取組		
課題	民間のノウハウを活かした公共サービスの提供		
実施内容 (計画期間全体)	<p>これまで、公共サービスを職員による「直営方式」に加え、民間への委託などの方法により提供をしてきた。また、「指定管理者制度」の導入により指定管理者(民間事業者)が施設の利用料金の直接収受やサービス提供方法などの工夫により質の向上と効率的な運営等に取組んできた。民間にあっても、人材・人手の不足が進む中、新たな技術などの導入によりサービスの質と効率性を高める取組を進めている。</p> <p>今後、経営資源であるヒト・モノ・カネは、より一層の制約を受けることが見込まれることから、行政サービスの質の確保と提供方法の効率化が求められる。</p> <p>民間事業者のノウハウを公共サービスに取入れ、行政サービスの質の確保・向上に加え、コスト面での効率性を高める。また、従来の行政が指定する仕様書に基づく委託契約方法だけでなく、民間事業者のノウハウや提案を最大限に活かす契約方法について検討を行う。</p>		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	指定管理者制度の導入			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
12 件	12 件	13 件	14 件	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

目標指標(KPI) 2	新たな契約方法の導入			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 件	0 件	0 件	1 件	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 指定管理者制度の利用可能施設を調査	1 件
② 新たな契約方法の事例収集	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	1321	担当課	企画政策課
基本方針	1.情報の共有		取組の柱
アクションプラン名	2.協働する町民・団体等の育成		③町民等の参画機会・協働の拡大
具体的な取組	企業版ふるさと納税を活用した団体の活性化		
現状	町内には自らの力で夢を実現する団体や地域の活性化に取り組む団体がくある。 町では「元気づくり応援事業補助金」制度により、団体のスタートアップからステップアップまでの助成も実施している。 また、各団体の支援や情報交換等の場を提供する琴浦まちづくりネットワークを中心に、町内活動団体の連携を促進している。		
課題	町では団体活動を支援する補助制度を設けているが、より多くの団体に助成制度を活用していただけるよう制度の見直しが必要となっている。 また、鳥取県はふるさと納税制度を活用した団体への寄付制度を設けており、町でも企業版ふるさと納税を活用し地域の活性化に取り組む団体		
実施内容 (計画期間全体)	現在の「元気づくり応援事業補助金」制度等を見直し、令和7年度より町内で活動するより多くの団体が、企業版ふるさと納税による企業からの寄付を活用し更に取り組を活性化できるよう、新たな制度を検討する。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	企業版ふるさと納税を活用した寄付制度への登録団体数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 団体	0 団体	5 団体	8 団体	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※新制度制定後の目標指標

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 新たな団体向け助成制度の策定	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2111	担当課	総務課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱
アクションプラン名	1.職員のエンゲージメント強化		①庁内の人材育成・人材確保
現状	有隣塾への多数の職員参加や鳥取県職員人材開発センターへの課題別研修への県下でも高い参加状況から、職員の自己研鑽意識は一定のレベルと考えられる。また、人事評価制度において組織目標と各個人の目標をリンクさせる事で、自身の業務達成が組織目標達成につながる様にするといった組織帰属性を意識させる取組を行っている。		
課題	役場組織の活性化は活力ある地域づくりのために必須の事項であり、今後ますます重要となる。また、令和4年度末普通退職者が7名という状況もあり、エンゲージメント（組織と個人の成長がつながる意識・状態）向上への取り組み強化が、組織強化・離職防止の観点からも必要な状況となっている。		
実施内容 (計画期間全体)	管理職マネジメント研修を開催、マネジメントや心理的安全性についての学習機会を設定する。同時に人事評価制度の改善を継続的に行う。これらの取り組みを通じて、職員が安心して自らの持てる能力を組織とのつながり感を持ちながら発揮できる職場環境を実現し、組織と職員個人両方の成長につなげる。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	退職者数（エンゲージメントの低さが主な要因と思われる者）			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0人	0人	0人	0人	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

目標指標(KPI) 2	エンゲージメントスコアの改善			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
		第1回測定	10%	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 管理職研修の企画	1 件
② 職員アイデアコンテスト	1 件
③ エンゲージメントの測定指標の確立	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2121	担当課	総務課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱
アクションプラン名	2.多様化、複雑化する課題に対応する人財の育成		①庁内の人材育成・人材確保
			具体的な取組
現状	時代の変化に伴い、住民の行政ニーズはさらに多様化・複雑化しており、今後は加速する人口減少に伴う地域の変化による地域課題の多様化・複雑化も想定される。		
課題	さらに多様化・複雑化する課題に対応し、継続的に地域の未来を創ることのできる役場の実現のため、自律的人材（自らが積極的に課題を把握・考え、行動して改善を続ける職員）をさらに増やす必要がある。		
実施内容 (計画期間全体)	新しい政策課題研修と政策コンテストを実施、職員の発想の具体化を通じて企画力・遂行力向上と自発的行動性の涵養を推進する。なお、新規事業実施の際は、優先順位下位の事業のスクラップも並行して行い、住民ニーズの施策反映と健全財政の両立を図る。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	当初予算事業概要での「新規」「改善」の数の対前年比増		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
0 件	0 件	5 件	10 件
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 政策コンテスト開催及び高評価提案の事業化推進	8 事業

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2131	担当課	総務課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱
アクションプラン名	3.定員及び給与の適正管理		①庁内の人材育成・人材確保
具体的な取組	他町業務状況調査と人員配置適正化		
現状	正規職員数219名。うち一般事務134名、保育教諭57名。 職員一人あたり給与：6,792千円		
課題	今後の人口減少社会に応じた適正規模の確保のため、下記の点が課題となっている。 ・長期的視点に基づく適正職員数の見通しの確立 ・同一規模他自治体と比較して職員数が多い部署の職員配置適正化		
実施内容 (計画期間全体)	同一規模他自治体比較で職員数が多い部署の職員配置適正化を周辺町ヒアリング等調査を元に行い、適正化の結果発生した人員の他部署配置で効率的な事業遂行体制を構築する。また、長期的職員数推移シュミレーションの実施により「自治体経営が持続できる状態」を目指しての職員数想定を長期的な採用者数の参考とする。（町人口推計による類似団体の総務省定員モデルでの職員数想定）		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	職員配置数適正化に伴う時間外勤務手当の減少			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
24025 千円	0 千円	0 千円	△4389 千円	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 他町ヒアリングの実施	2 町

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2211	担当課	総務課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱
アクションプラン名	1.行政手続き・サービスのオンライン化		②働き方・仕事の進め方改革
現状	具体的な取組		
課題	電子申請基盤を活用した行政手続きのオンライン化推進		
実施内容 (計画期間全体)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大によって、住民の行動が制限される中、自治体においても行政手続きのオンライン化により時間と場所に左右されないサービスの提供が進められている。琴浦町においても、鳥取県及び市町村の共通基盤である『とっとり電子申請サービス』を利用して、オンライン化に対応しているところであるが、一部の手続きに留まっている状況となっている。</p> <p>職業や働き方の多様化から、行政手続きを『いつでも・どこでも・だれでも』可能とするために、手続きのオンライン化を一層進める必要がある。また、庁内においてもオンライン手続きのデータを活用し、最初から最後までデジタルで完結させるため、押印省略等のアナログ的処理の見直しにより、事務の効率化を図る必要がある。</p> <p>庁内のオンライン化を推進する体制を構築し、特別な事情を除いて現在使用中の汎用の電子申請基盤を活用することで、迅速な手続きのオンライン化を推進する。補助金や給付金等の町独自の手続きについては、『とっとり電子申請サービス』、税・社会保障関連の手続きについては、国が提供している『マイナポータルぴったりサービス』により、オンライン化を進める。</p>		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	オンライン化対応した手続き数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
45 件	60 件	130 件	200 件	
効果額(対基準年度)	1 百万円	2 百万円	3 百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① DX推進会議で、各課の手続きオンライン化実施計画を承認。	1 事業
② 電子申請基盤へ新規手続きの登録、オンライン受付開始。	15 件
③ 町HPにオンライン手続きに関するポータルページを作成	1 事業

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2212	担当課	総務課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱
アクションプラン名	1.行政手続き・サービスのオンライン化		②働き方・仕事の進め方改革
具体的な取組	押印廃止の推進		
現状	<p>押印については、国通知等に対応して下記のとおり省略等を行っている。</p> <p>○役場発出文書 通知、照会、報告、回答、送付書、案内状のうち軽易な文書については「公印省略」を可能としている。</p> <p>○住民等発出文書 記名又は署名による押印省略を一部の書類で可能としている。なお契約・請求関連の書類は不可としている。</p>		
課題	<p>どの文書を押印省略としているかは各課に一任されており、課間で差が出ている。各種手続き等のオンライン化による、行政事務全体の効率化のためにも、原則廃止とする方向で推進する必要がある。</p>		
実施内容 (計画期間全体)	<p>関係部署と調整の上、下記を始めとした各例規改正を行う。</p> <p>・琴浦町申請書等の押印の省略に関する規則 ・琴浦町文書取扱規程</p> <p>改正の際には、法的支障が無いかについての検証を適正に行う。</p>		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	押印廃止化による契約事務省力化に伴う労働時間減少（R 5年度比）		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
0 分	分	640 分	640 分
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 押印廃止に向けての例規改正	2 例規

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2221	担当課	総務課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱
アクションプラン名	2.庁内事務フローのスマート化(BPRを含む)		②働き方・仕事の進め方改革
現状	行政手続きのオンライン化に対応しつつも、住民のデジタルリテラシーに配慮して窓口対面による手続きも継続する必要があるが、非効率な面も存在している。 『住所・氏名等同じ内容を何度も書いている』『複数の窓口を回って手続き』『証明書発行と住民異動の窓口が同一で混み合う』		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 対面による手続きの受付を行う場合に、デジタルとアナログの処理方法が混在している。 高齢者や外国人等の配慮を要する人たちに取っては、書くことが負担となっている。 証明書発行、住民異動、その他相談が同じ窓口で混み合い、来庁者の滞在時間も長くなる。 		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> 書かない窓口（窓口DXSaaS）を導入し、転入出や出生等ライフイベントに伴う手続きを窓口対面でのデジタル受付に対応する。 証明書発行及びマイナンバーカード受付、住民異動受付の窓口を分離し、来庁者の動線を整理することで混雑解消を図る。 職員が住民目線で手続きを行う、窓口体験調査を実施し、窓口受付に要している時間や課題点の把握と事務フローの改善を図る。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	窓口DXSaaSに実装する手続き数		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
0 件	70 件	80 件	90 件
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2	世帯転入時における来庁者滞在時間【4人世帯、標準的な手続き（住民異動、マイナンバーカード手続き、国保・特別医療手続き）を想定】		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
150 分	140 分	120 分	100 分
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 窓口DXSaaS（書かない窓口）の稼働及び手続きの実装	70 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2231	担当課	総務課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱 ②働き方・仕事の進め方改革
アクションプラン名	3.業務のデジタル化（庁内DX）		具体的な取組 デジタルツールを活用したバックヤードの改善
現状	<ul style="list-style-type: none"> 紙書類をデータへ変換するためのツールであるAI-OCR、入力作業を自動化するツールであるRPAを導入しているが、一部業務の使用に留まる。 業務で使用する台帳が紙で綴込み、EXCLEL台帳であったりと、業務担当者だけの情報管理となりがち。情報が有効活用されているとは言い難い。 庁内会議においては、紙資料での配付が主になっており、会議終了後に担当者がメモ等を基に記録を整理したり、資料の修正を都度行うなど、時間を要している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員の現状維持で良いとの認識を改めることが必要。また、業務フロー改善にデジタルツールをどのように適用していくかの知識が不足している。 ペーパーレス会議システムを導入しているが、管理職の利用が主であり、議会や一部の庁内会議の使用に留まっているため、職員が日常的に使用できる環境が整っていない。 		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> 庁内でデジタルツールを使用した業務改善の好事例を共有し、自分事として捉える。 ノーコードツール（※）の導入、紙台帳やEXCEL台帳をデータベースの内製化を図り、課内・係内の情報共有や分析に活用する。 ※プログラミング知識を要せずとも、簡易にアプリ作成が可能なソフトウェア 庁内Wi-Fi化やペーパーレス拡充の環境整備。会議への端末持込み、資料共有することで参加者との認識合わせや会議の効率化を図る。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	事務処理削減時間			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
330 削減時間	600 削減時間	1000 削減時間	1800 削減時間	
効果額(対基準年度)	2 百万円	4 百万円	7 百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① AI-OCRとRPAを使用した庁内の好事例を発表する。	1 件
② ノーコードツールを使用したアプリケーション内製化を検証	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	2311	担当課	総務課・企画政策課
基本方針	II.組織力の強化		取組の柱
アクションプラン名	1.近隣自治体との連携		③他市町村等との連携
			具体的な取組
現状	鳥取県中部(1市4町)は、「鳥取中部ふるさと広域連合」を設立し、都道府県から直接権限の委譲を受けることができる組織により広域で処理することができる事務を実施している。 一方で、琴浦町は合併以降、職員数を減らしてきたが、多様化・複雑化する地域課題に対して対応が必要となっている。		
課題	職員数を増やすことなく多様化・複雑化する地域課題に対応するためには、業務量の見直しや削減が必要となる。 この問題をひとつの自治体で解決することには限界があることから、他自治体との事務の共同処理などを今まで以上に進める必要がある。 共同事務処理の拡張は、各市町の優先順位にばらつきがある。		
実施内容 (計画期間全体)	共同処理などについて、他自治体との研究や協議を行う。 行政事務のシステムの違いなどの課題などについても、システムの標準化による解消後を見据えた調整などを行う。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	共同事務を開始した件数		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
0 件	0 件	1 件	2 件
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 他市町との共同事務の協議	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3111	担当課	総務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	1.事務事業の評価・点検		①事務事業の見直し
現状	今後より一層の税収減などや住民ニーズの多様化が進む中、各事業の費用対効果を高める必要ある。また、事業（サービス）もあれかこれかという「選択と集中」が必要となる。事業の見直しやスクラップを行うための十分な事業評価が行えていないため、事業の見直し、スクラップが停滞している。		
課題	各事業の見直し、スクラップなどのために必要な事業評価の仕組みを構築する必要がある。 また、事業単位でのスクラップ、見直しは難易度が高いため、細事業での評価、見直しを検討する仕組みの構築が必要。		
実施内容 (計画期間全体)	行財政・地理情報住民共有プラットフォームの構築による、「細事業」の管理（目標設定と成果）をする仕組みを構築する。 また、その運用として、細事業ごとの事業評価を行い、手法の見直しや役割を終えた事業のスクラップによる新たな課題へ対応するための財源を確保する。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	当初予算編成時に細事業の改善(廃止・縮小を含む)を行った事業		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
1 細事業	6 細事業	140 細事業	140 細事業
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 行財政・地理情報住民共有プラットフォームの構築	1 件
② 25年度予算における「細事業」のKPI設定、活動指標の設定	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3211	担当課	総務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱 ②公的負担の見直しと財源確保
アクションプラン名	1.ふるさと納税を活用した財源確保	具体的な取組	ふるさと納税による寄附額の増収
現状	町税は、生産年齢人口の減少と地下の下落による減収傾向となる一方、地域課題はますます多様化と複雑化が進む。行政サービスの質の維持、向上を高めるために独自財源の不足が問題となっている。		
課題	ふるさと納税を行う寄附者は、魅力的な返礼品を選んで寄附する傾向にあり、魅力的な返礼品の開発やそのPRが必要となっている。また、関係人口の構築による琴浦町を選び寄附をする寄附者を増やすことも必要となっている。		
実施内容 (計画期間全体)	令和6年度より業務委託を行う中間事業者と連携した商品開発や新規返礼品提供事業者の発掘を行うとともに、そのPR活動を行う。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	ふるさと納税寄附額			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
257 百万円	400 百万円	550 百万円	700 百万円	
効果額(対基準年度)	143 百万円	293 百万円	443 百万円	

※

目標指標(KPI) 2	ふるさと納税による事業へ活用可能な財源 ※寄附額の1/2（寄附額の残り1/2は返礼品、送料などの事務費）			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
129 百万円	200 百万円	275 百万円	350 百万円	
効果額(対基準年度)	71 百万円	146 百万円	221 百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 中間事業者への委託・連携	1 事業
② 新たな返礼品の開発	40 商品
③ 新たな返礼品事業者	5 事業者

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3221	担当課	総務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱 ②公的負担の見直しと財源確保
アクションプラン名	2.企業版ふるさと納税の活用推進		具体的な取組 企業版ふるさと納税の寄附件数(額)の増加
現状	全国の企業版ふるさと納税は、14022件、約470億円となっており、2022年度より件数は1.7倍、金額は1.4倍となった。琴浦町における寄附額は、2023年度は3件、200万円となっている。町税は、生産年齢人口の減少と地下の下落による減収傾向となる一方、ますます町民ニーズの多様化と深刻化が進んでおり、より一層の行政サービスの質を高めるために独自財源の不足が問題となっている。		
課題	住民サービスの質や他の自治体と異なる特色あるまちづくりを推進するための財源を確保するため、企業版ふるさと納税の寄附額を増やすことが必要である。		
実施内容 (計画期間全体)	企業版ふるさと納税の寄附額を増やす取組のため、トップセールスのほか企業から共感の得られる他の自治体と異なる事業に取り組む。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	企業版ふるさと納税の寄附件数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
3 件	5 件	10 件	15 件	
効果額(対基準年度)	- 百万円	- 百万円	- 百万円	

※

目標指標(KPI) 2	企業版ふるさと納税の寄附額			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
2 百万円	3.5 百万円	7.0 百万円	10.5 百万円	
効果額(対基準年度)	1.5 百万円	5.0 百万円	8.5 百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① トップセールス	3 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3231	担当課	総務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	3.使用料見直し及び減免基準の適正化		②公的負担の見直しと財源確保
		具体的な取組	使用料の見直し
現状	各施設の建設後、その都度使用料が設定され、基本的な見直しが行われていないため、社会情勢、物価上昇、利用者の減少などにより、維持管理費に対する利用者の負担割合は変化していると思われる。また、「会議室」でも施設ごとに使用料が異なっていないかなどの確認などが必要である。併せて、利用料の減免の運用について、明確な基準などの整備が必要である。		
課題	利用しない町民の税金による公共施設の維持が行われていることから、物価上昇、利用者の減少などを踏まえた使用料となっているのか検証が必要である。また、見直しにあっては、利用しない町民にも納得される料金設定とすることが重要である。なお、行政が安い料金でサービスを提供することで民間の事業参入を阻害していないか配慮が必要となる。		
実施内容 (計画期間全体)	使用料の見直しを行い、維持管理費に対して適切な利用者負担となる使用料へ見直す。また、見直しにあっては、利用しない町民も税負担をおこなっていることを踏まえ、利用しない町民にも理解を得られる料金設定とする。 なお、使用料の見直しにより利用者負担が過大となり町民の活動が縮小することのないよう配慮も必要である。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	使用料見直し		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 見直し方針案の作成	1 件
② 見直し案に対する試算	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3241	担当課	税務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	4.固定資産税の公平な課税の徹底(増改築等の課税漏れ)		②公的負担の見直しと財源確保
具体的な取組	税務調査の強化		
現状	<p>人口減少、その他の社会的要因により、「地価の下落」、「家屋の減少」、「企業の投資額の減少」が続いており、伴って固定資産税の税収も減収傾向である。</p> <p>※固定資産税（現年度分）調定額 R3年度852,587千円 R4年度902,578千円 R5年度900,823千円</p>		
課題	<p>税務調査の強化による税負担の公平性の確保と自主財源の確保。</p> <p>家屋外形図登録率の向上</p> <p>償却資産課税の適正化</p>		
実施内容 (計画期間全体)	<p>現在、実施中である、「税務調査ノウハウの構築、蓄積」、「RPA、AI-OCRを用いた業務の効率化・簡略化」を継続して取り組む。</p> <p>税務調査の範囲を拡大し、固定資産税の課税漏れ、申告漏れを発見することで、税を適正に課税し、税収維持を図る。</p> <p>【家屋外形図登録】2023年度末36.54% → 2026年度末70% 【償却資産修正申告件数】2023年度92件/年 → 2026年度120件/年</p>		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	家屋外形図登録			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
36.54 %	40 %	55 %	70 %	
効果額(対基準年度)	1 百万円	4 百万円	5 百万円	

※

目標指標(KPI) 2	償却資産修正申告			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
92 件	100 件	120 件	120 件	
効果額(対基準年度)	4 百万円	5 百万円	5 百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 家屋課税漏れ現地調査件数	40 件
② 償却資産税務調査件数	200 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3251	担当課	税務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	5.未収債権の発生防止と適切な対応		②公的負担の見直しと財源確保
具体的な取組	未収債権の発生防止・適正な対応（町税）		
現状	○個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税 町税の徴収率は毎年度向上しているが、県内市町村と比較すると低い徴収率となっている。 現年度課税徴収率98.9%(R4年度) 県内市町村15位/19市町村		
課題	徴収率の向上により、財源を確保する。 県内市町村の徴収率中間値（R4年度）を目標とする。99.4%		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や他市町の取組内容を参考に、徴収率の向上に向けた取組を実施する。 ・ 現年度課税分の全額納付を目標に取り組む ・ 早期に財産調査及び滞納処分を実施。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	徴収率の向上（現年課税分） 個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
99.1 %	99.2 %	99.3 %	99.4 %	
効果額(対基準年度)	2 百万円	4 百万円	5 百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 督促後の滞納者に対して、3ヶ月以内に電話や文章で催告	100 %
② 督促後の滞納者への財産調査	100 %
③ 滞納処分	50 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3252	担当課	税務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	5.未収債権の発生防止と適切な対応		②公的負担の見直しと財源確保
具体的な取組	未収債権の発生防止・適正な対応（国保税）		
現状	○国民健康保険税 現年度課税徴収率96.56%（R4年度）県内市町村9位／19市町村		
課題	徴収率の向上により、財源を確保する。 県内市町村徴収率5位以内を目標とする。目標97.8%		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度課税分の全額納付を目標に取り組む ・関係課と連携を取り早期に滞納処分を実施。 ・保険証のマイナンバーカード一体化による滞納者の対応について関係課と連携し対応する。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	徴収率の向上（現年課税分）			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
96.7 %	97.0 %	97.5 %	97.8 %	
効果額(対基準年度)	1 百万円	2 百万円	3 百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 督促後の滞納者に対して、3ヶ月以内に電話や文章で催告	100 %
② 督促後の滞納者への財産調査	100 %
③ 滞納者への納付相談通知	100 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3253	担当課	税務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	5.未収債権の発生防止と適切な対応		②公的負担の見直しと財源確保
現状	○介護保険料 現年度課税徴収率98.46%（R4年度）中部市町5位／5市町村 ※倉吉市99.56% 三朝町98.76% 湯梨浜町99.43% 北栄町99.95%		
課題	徴収率の向上により、財源を確保する。 中部市町徴収率2位以内を目標とする。		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度課税分の全額納付を目標に取り組む ・早期に滞納処分を実施。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	徴収率の向上（現年課税分）		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
98.5 %	99 %	99.2 %	99.4 %
効果額(対基準年度)	1 百万円	2 百万円	3 百万円

※

目標指標(KPI) 2			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 督促後の滞納者に対して、3ヶ月以内に電話や文章で催告	100 %
② 督促後の滞納者への財産調査	100 %
③ 滞納者への滞納処分	10 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3255	担当課	子育て応援課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	5.未収債権の発生防止と適切な対応		②公的負担の見直しと財源確保
具体的な取組	未収債権の発生防止・適切な対応（保育料等）		
現状	○保育料、放課後児童クラブ利用負担金、延長保育料、こども園副食費 現年度徴収率 100% 滞納者（R5年度末）0人		
課題	徴収率の維持により、財源を確保する。 目標：現状維持（徴収率100%）		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度課税分の全額納付を目標に取り組む ・関係課と連携を取り早期に滞納処分を実施。 ・児童手当の口座振込停止（窓口支給）による滞納者の対応について関係課と連携し対応する。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	徴収率の維持（現年度分）			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
100 %	100 %	100 %	100 %	
効果額(対基準年度)	0 百万円	0 百万円	0 百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 滞納者に対して、3ヶ月以内に電話や文章で催告	100 %
② 児童手当の口座振込停止（窓口支給）	5 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3256	担当課	税務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	5.未収債権の発生防止と適切な対応		②公的負担の見直しと財源確保
			具体的な取組
現状	住宅新築資金等貸付金（新築・改修・宅地） ・未償還額 118,134,988円(R5年度末)・債務者数 30人 ・R6訴訟中3件		
課題	最終貸付（H8）の償還期限がR3.3.31であったが、主債務者の高齢化や死亡、生活困窮などにより、長期間の回収困難案件になっている。令和8年度末までに30人の債務整理を完了することを目標とする。		
実施内容 (計画期間全体)	・滞納者、（連帯）保証人への積極的な交渉。 ・法的措置（強制執行）などを実施し整理していく。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	債務整理			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
1 人	5 人	12 人	13 人	
効果額(対基準年度)	5 百万円	10 百万円	10 百万円	

※

目標指標(KPI) 2				
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 催告通知	30 人
② 訴訟、強制執行など	5 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3261	担当課	上下水道課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	6.公営企業の健全な経営		②公的負担の見直しと財源確保
			具体的な取組
現状	水道ビジョン（経営戦略）の見直しと料金改定		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率（経常収益／経常費用）及び料金回収率（供給単価／給水原価）が徐々に減少している。 ・ 水道管路の耐震化率が低い（耐震化率 R5 5.81%） ・ 簡易水道施設の老朽化が進んでいる。 		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定を実施し、減少傾向の料金収入を増やしていく取り組みが必要。 ・ 布設替工事の計画見直しによる工事費の減少や耐震継手使用による計画的な管路更新を行う必要がある。 ・ 有収率を改善する必要がある。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業ビジョン（経営戦略）の改定時（R6）に今後の投資・財政計画の検討を行い、水道評価委員会を開催する。 ・ 水道事業ビジョン（経営戦略）の改定と水道ビジョンに基づく管路の計画的な更新を行う。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	水道事業の有収率（作った水の量と収入になった水の量の比率）向上			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
74.5 %	76.0 %	78.0 %	80.0 %	
効果額(対基準年度)	0.2 百万円	0.2 百万円	0.2 百万円	

※

目標指標(KPI) 2	給水原価（給水量 1 m ³ あたりの費用）の縮減			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
160.84 円	159 円	157 円	155 円	
効果額(対基準年度)	2 百万円	2 百万円	2 百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 水道ビジョン（経営戦略）の見直し	1 件
② 水道評価委員会を開催	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3262	担当課	上下水道課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	6.公営企業の健全な経営		②公的負担の見直しと財源確保
			具体的な取組
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収益の一部を料金収入以外の収入（他会計繰入金等）に依存している。 ・ 経常収支比率は100%を上回っている。（R5:102.1%） ・ 下水道施設・農業集落排水施設の老朽化による維持管理費の増加している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計からの基準外繰入額を縮小していく必要がある。 ・ 必要な更新投資や施設の統廃合を行い、維持管理費の削減に努める必要がある。 ・ 老朽化対策等・投資のあり方を検討する。 		
実施内容 (計画期間全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6の料金改定を反映した下水道事業経営戦略の見直しを行い、財務分析や投資・財政計画を策定する。（R6改定） ・ 下水道事業経営戦略及びストックマネジメント計画に基づいた「予防対応型」の施設更新を行う。 ・ 年次計画に基づいた農業集落排水施設の公共下水道への統合を行う。 		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	下水道事業への基準外繰入金の削減			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
193.6 百万円	191.1 百万円	188.6 百万円	186.1 百万円	
効果額(対基準年度)	2.5 百万円	2.5 百万円	2.5 百万円	

※

目標指標(KPI) 2	経費回収率（維持管理費） 100%			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
99 %	100 %	101 %	102 %	
効果額(対基準年度)	1.0 百万円	1.0 百万円	1.0 百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 下水道事業経営戦略見直し 財務分析、投資・財政計画策定	1 件
② 農業集落排水施設の統合にむけた基本設計	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3311	担当課	総務課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱 ③公共施設のマネジメント
アクションプラン名	1.個別施設計画の見直しと実行		具体的な取組 個別施設計画の見直しと実行
現状	公共施設等総合管理計画において、人口減少に応じた公共施設に係る総延床面積の縮減を進めることとしている。総合管理計画を推進するため、公営住宅を除く139施設を対象とした個別施設計画にて、54施設を譲渡・売却・廃止、18施設を統合・集約化としている。現在、6施設を除却又は地元への譲渡を行った。		
課題	公共施設等総合管理計画(2016～2035)の目標である令和17年度までに施設の延べ床面積の合計を約2.2万㎡(約15%)削減することとしているが、令和5年度末時点で、0.18万㎡(約1%)の削減にとどまっている。		
実施内容 (計画期間全体)	公共施設等総合管理計画の実行計画である個別施設計画及び公共施設再配置計画を令和3年度に策定しているが、政策方針の見直し等による時点修正を行い、延べ床面積の削減を進める。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	町所有公共施設の譲渡・売却・廃止（除却）件数 ※自治会公民館を除く			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
1 件	4 件	6 件	7 件	
効果額(対基準年度)	456 百万円	349 百万円	356 百万円	

※

目標指標(KPI) 2	統合・集約化(複合化)の事業着手 ※効果額は、統合等による将来の更新費用削減額			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
1 件	1 件	1 件	1 件	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 個別施設計画見直し	1 件
② 統合・集約化事業の着手	1 件

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3312	担当課	建設住宅課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱
アクションプラン名	1.個別施設計画、再配置計画の見直しと実行		③公共施設のマネジメント
具体的な取組	公営住宅の長寿命化計画の推進		
現状	管理戸数 36団地 482戸（琴浦町内の世帯の約7.5%） 令和5年度現在 鳥取県内市町村の管理戸数は、平均3%		
課題	老朽化により公営住宅の維持管理コストが増大している。		
実施内容 (計画期間全体)	長寿命化計画に基づき、耐用年数を過ぎた公営住宅の管理戸数を減らし、維持管理コストを削減する。（譲渡、公売、解体）		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	公営住宅の管理戸数		
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
482戸	462戸	462戸	450戸
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

目標指標(KPI) 2			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 松ヶ丘団地の用途廃止	20 戸

第2次 琴浦町行財政改革 アクションプラン－具体的なアクション（計画）

2024年度(R6)年度

AP-No	3321	担当課	総務課、農林水産課
基本方針	Ⅲ.経営資源の有効活用		取組の柱 ③公共施設のマネジメント
アクションプラン名	2.未利用財産の売却及び貸付の推進		具体的な取組 未利用財産の売却及び貸付の推進
現状	高度経済成長期(人口増の時代)における公共施設の建設から、人口減少社会に変化する中、公共施設の施設数、延床面積の縮減を行う必要がある。これまで、利用を中止した施設についても、税金を使った最低限の管理を行っている。町所有自治公民館については、8地区（9施設）うち認可地縁団体：4地区（5施設）が対象となっている売却方針の未活用産業施設等は、24施設が対象となっている		
課題	利用を中止したとなった公共施設を単に維持管理や税による解体をすることなく、民間による活用を促すことで、地域の活性化や税の涵養を図る必要がある。（「行政(税)による管理・解体」から「民間活用による地域の活性化」への転換と「新たな税込(固定資産税、法人税等)」の確保）		
実施内容 (計画期間全体)	利用を中止した公共施設の民間での活用意向を把握し、活用意向のある施設は、譲渡や貸付を行う。 譲渡・売却予定の施設における地元及び売却予定先の意向の確認し、譲り受け希望のある施設の処分（譲渡・売却）の手続きを進める。自治会公民館については、区長会での説明、公民館の登記費用を助成し、地元譲渡の奨励を継続する。		

目標指標とその効果額

目標指標(KPI) 1	未利用の公共施設を民間事業者等が活用する件数			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 件	1 件	1 件	1 件	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

目標指標(KPI) 2	未利用の公共施設を自治会等へ譲渡件数 (自治会公民館、農林水産課所管の産業施設を含む)			
2023(R5) 【基準値】	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
0 件	1 件	3 件	3 件	
効果額(対基準年度)	百万円	百万円	百万円	

※

2024(R6)年度の活動目標

活動項目	活動目標
① 民間事業者との対話（23年度サ ンディング調査参加事業者）総務課	2 件
② 譲渡又は売却施設の意向調査 (公民館4件+産業施設2件)	6 件
③ 産業施設の評価額算定	2 件